

日之影町国土強靱化地域計画 概要版

日之影町国土強靱化地域計画とは

本編:P1~P4

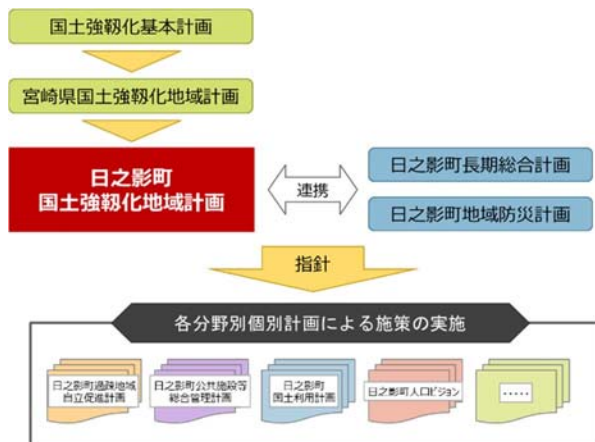
「国土強靱化基本法」および「国土強靱化基本計画」の理念や基本方針を踏まえ、地域強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、日之影町の強靱化を推進する指針となる「日之影町国土強靱化地域計画」を策定する。

1. 基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 本町および社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 日之影町民の財産および公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

2. 事前に備えるべき目標

- 目標 1 直接死を最大限防ぐ
- 目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- 目標 3 必要不可欠な行政機能は確保する
- 目標 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- 目標 5 経済活動を機能不全に陥らせない
- 目標 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 目標 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- 目標 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する



脆弱性評価と推進方針

本編:P10~P67

脆弱性評価にあたっては、基本法において「国土強靱化に関する施策の分野ごとに行うこと」とされており、基本計画および県の地域計画の施策分野を参考に **9つの個別施策分野**と **4つの横断的分野**を設定し、評価を実施した。

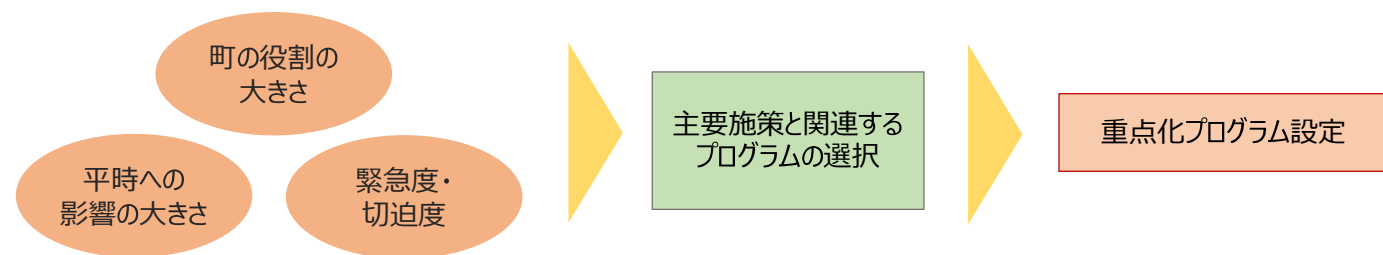
評価結果を踏まえ、事前に備えるべき目標に対するリスクシナリオごとに推進方針を整理した。(右表参照)

- 【個別施策分野】** ① 行政機能／警察・消防等 ② 住宅・都市 ③ 保健医療・福祉 ④ エネルギー・情報通
⑤ 産業 ⑥ 交通・物流 ⑦ 農林水産 ⑧ 国土保全 ⑨ 環境
- 【横断的分野】** ① リスクコミュニケーション ② 地域活性化 ③ 広域連携 ④ 老朽化対策

重点化プログラム

本編:P70

本町における重点化プログラムは、町の役割の大きさ、平時への影響の大きさ、緊急度、切迫度を踏まえ、主要施策と関連する14のプログラムを本計画において重点化すべきプログラムとし、推進を図る。(右表参照)



計画の見直し

本編:P68~P69

本計画においては、基本計画に基づいて概ね5年での見直しを行い、毎年度の施策およびプログラムの進捗状況により所要の変更を加える。



リスクシナリオごとの推進方針と重点化プログラム

※ :重点化プログラム

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		推進方針の概要
目標 1	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や公共施設の倒壊による多数の死傷者の発生	公共施設等の建築物の耐震化および「自助」「共助」「協働」による地域の防災力強化を図る。
	1-2 密集市街地や公共施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	地域防災力の向上に向けて、広域的な連携により消防施設における資機材の計画的な購入・更新を行うとともに、防災訓練や消防団員の確保により町民の防災意識の啓発に努める。
	1-3 台風・集中豪雨等の異常気象発生時における浸水による死傷者の発生	台風・集中豪雨等の大規模水害による被害を最小限に止めるため、河川管理者による河川改修事業等のハード対策、および洪水ハザードマップの周知などのソフト対策を、一体的・計画的に推進する。
	1-4 土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	土砂災害によって道路や施設等の社会資本や、人的被害、本町の基幹産業である農林業にも多大な被害を及ぼす可能性があるため、砂防・治山施設の整備と維持管理を推進する。
	1-5 情報伝達の不備や防災意識の不足等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	情報伝達体制の強化に努め、避難情報の明確な発令判断基準の整備や、防災教育・防災訓練の実施により確実な避難の実施を図る。
目標 2	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	食料・飲料水等の物資供給停止備えて、必要とされる備蓄に対して計画的な購入・更新を推進する。
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	多数の通行不能区間が生じる可能性に備え、代替輸送路の確保と、事前の道路整備等のハード対策に加え、地域や各家庭での備蓄体制の強化、および地域防災力の強化に努める。
	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	救助・救急活動の絶対的不足に備え、県および西臼杵郡他2町と広域的な連携を強化するとともに、自主防災組織による防災訓練等で地域防災力の向上を図る。
	2-4 観光客を含む帰宅困難者の発生	観光客を含む帰宅困難者が発生した場合に備え、職員の訓練等参加により受援・応援の実効性を高め、避難所の周知や避難場所の掲示を行うなど県や観光事業者等と連携した危機管理対策を進める。
	2-5 医療施設および関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	災害発生初期期における医療機能の損失を可能な限り少なくし、継続的に医療活動を行うための医療BCPの早期策定や、医療・福祉施設の耐震化を推進する。
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	広域的な連携による災害廃棄物の処理体制の構築や、浄化槽の適正な維持管理を促すことにより、疫病・感染症の大規模発生を防ぐ。
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	避難所生活者および自宅避難者や車中泊等の避難所外の被災者について、健康悪化や災害関連死の抑制を図るため、県や関係機関と連携し、災害時における被災者の健康支援体制を整備する。
目標 3	3-1 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	職員の被災等により、災害対応に必要な人員が確保できない恐れがあるため、日之影町BCPの毎年度の見直し、および受援の受入体制を整備することで、行政機能の維持・早期再開を図る。
目標 4	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	電力事業者との連携のもと、停電等により情報伝達が滞る状況を早期に解消できるよう、協定締結や平時の訓練等により電力供給体制を強化する。
	4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	情報伝達手段の多様化と、地域による一人暮らし高齢者等の見守り体制づくりを進める。
目標 5	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による町内経済の停滞	県や金融機関と連携し、被災中小企業に対し金融制度の周知に努める。
	5-2 社会経済活動の維持に必要なエネルギー供給の停止	社会経済活動の維持に必要なエネルギー供給源の多様化のため、家庭や事業者への再生可能エネルギーの導入も促進し、電力供給体制の強化に努める。
	5-3 広域交通ネットワークが分断する等、基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	橋梁の損傷や沿道建築物の倒壊による通行障害により基幹的交通ネットワークが分断されることを未然に防ぐため、橋梁・トンネルの効率的かつ効果的な維持管理を継続的な実施や、緊急輸送道路を含む国道・県道の機能維持を目的とした整備および保全対策を推進する。
	5-4 農業施設の機能停止による食糧等の安定供給の停滞	農業施設の機能停止による食糧等の安定供給の停滞を防ぐため、農地農業用施設の整備による保全対策や、農地・圃場の整備による農地保全に努め、災害後も営農活動が継続されるよう努める。
目標 6	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や燃料、ガス供給等の長期間にわたる機能停止	防災拠点等への再生可能エネルギーの導入を推進し、家庭や事業者への導入も促進する。電力事業者との連携や協定締結により電力供給体制を強化する。
	6-2 上水道の長期間にわたる供給停止	災害時においても必要な給水の確保に向け、上水道施設の耐震化を推進する。
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	平時より集落排水施設の機能保全や、浄化槽の適正な維持管理を促す。
	6-4 地域交通ネットワークが分断する事態	橋梁・トンネルの効率的かつ効果的な維持管理の実施、緊急輸送道路を含む国道・県道や、町道・農道・林道の機能維持と代替輸送路の確保を目的とした計画的な整備と保全対策を推進する。
目標 7	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生	初期消火が必要となる防火水槽や消火栓等の充実に向け、設置目標を設定して整備を進める。
	7-2 沿線・沿道の建物倒壊による閉塞と交通麻痺	沿道建築物の耐震化により、平時より建物倒壊による道路閉塞に対して備え、災害発生時に閉塞が起きた場合には、その区間に対して迅速な道路開閉が行えるよう、開閉体制の構築を図る。
	7-3 ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	県と連携して砂防・治山・地すべり・急傾斜地崩壊対策等の整備と維持管理を推進し、地震や集中豪雨等における土砂災害の発生や被害の抑制を図る。
	7-4 有害物質の大規模拡散・流出	国・県・西臼杵広域行政事務組合消防本部等との連携し、有害物質の大規模拡散・流出等を想定したマニュアルの作成・見直しや、危険物取扱い事業者への指導等を強化する。
	7-5 農地・森林等の被害による国土の荒廃	更なる就農者減少に繋がらないよう、農地農業用施設の整備による保全対策や、農地・圃場の整備による農地保全に加え、新規就農へのサポート制度を継続する。
	7-6 風評被害等による地域経済等への甚大な影響	災害後の安全性への不安により日之影町への旅行等を控える観光客対策として、県や観光事業者等と協力して災害等に関する正確な情報を収集するとともに、観光地についての正確な情報発信を行う。
目標 8	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	大量に発生することが予想される災害廃棄物に対して、策定されている広域的な「災害廃棄物処理実施計画」の実効性を高め、適正処理に努める。
	8-2 道路開閉、家屋被害調査等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害発生直後の迅速な道路開閉や応急復旧等の実現に向け、県や民間企業(建設業)との連携強化を図るとともに、ボランティア等の復旧・復興を担う人材等の計画的な取り組みを推進する。
	8-3 広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興が大幅に遅れる事態	広域・長期にわたる浸水被害を最小限にするため、「水防意識社会 再構築ビジョン」に基づき、河川改修事業等のハード対策・ソフト対策を、一体的・計画的に推進する。
	8-4 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	定住希望者への支援やボランティア・民生委員等の活動を通して地域の生活機能等が維持されるよう中山間地域の維持・活性化を図り、住民自らの手による主体的かつ意欲的な取り組みを推進する。
	8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	座標値で管理されている地籍調査は、早期の復旧・復興を進める上で大きな役割を持つ。これを常に法務局の最新情報に更新することで大規模災害に備える。
	8-6 住居や就労の確保、事業再開等の遅延により被災者の生活再建が大幅に遅れる事態	被災者の生活再建の支援に関する行政事務手続きが円滑に実施されるよう、被災者台帳の整備に加え、広域的な罹災証明交付体制の確立する。